

申請者（譲渡人、譲受人）各位

阿蘇市農業委員長 古閑 昭憲

農地法許可申請書提出に伴う地元農業委員への事前説明について

農地法3・4・5条の申請をされる場合、事前に申請地の最寄の農業委員さんへ、申請人本人から内容を説明しておいて下さい。説明なき場合は、審議において保留となる場合もありますので、申し添えます。

確認書は必要事項を記入のうえ、地元農業委員へお渡しください。

確 認 書

1. 申請人住所氏名

譲渡し人 _____

譲受け人 _____

2. 許可申請書の種類

農地法第（ 3 4 5 ）条

3. 申請の種類

所有権移転 ・ 賃借権設定 ・ 使用貸借権設定

4. 申請所在地

阿蘇市	番地	地目	面積	m ²
	他	筆 計		m ²

5. 申請の内容（概要）

2と3については該当に○を、5については申請の理由を簡潔に記述して下さい。

上記について確認いたしました。

平成 年 月 日

地元農業委員氏名 ()